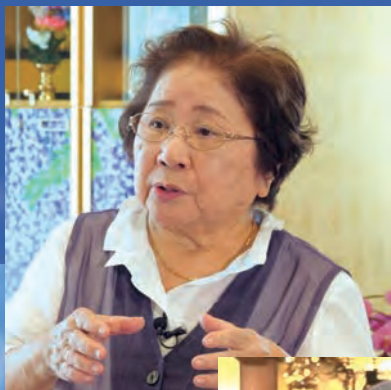


ハンセン病問題と家族

4人の証言

国立ハンセン病資料館



ハンセン病問題と家族

4人の証言

国立ハンセン病資料館



ハンセン病問題と家族

4人の証言

目次

はじめに	3
奥晴海さん	5
赤塚興一さん	21
黄光男さん	33
林力さん	51
解 説	63

はじめに

本書は、2026年特別展「ハンセン病問題と家族」(会期：2026年1月24日～3月29日)で紹介した、ハンセン病患者・元患者の家族4名の証言を冊子にまとめたものです。

2019年、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟(以下、ハンセン病家族訴訟)の熊本地裁判決は、国によるハンセン病の隔離政策が家族にも差別や偏見を生じさせたとして、国の責任を認め、原告家族への賠償を命じました。

この判決は、ハンセン病患者・元患者だけでなく、その家族も国の隔離政策による被害者であることを明確にした画期的なものでした。

今回紹介する4名は、全員が実名を公表して裁判に臨みました。

- ・林力さん(ハンセン病家族訴訟原告団団長)
- ・黄光男さん(ハンセン病家族訴訟原告団副団長)
- ・奥晴海さん(ハンセン病家族訴訟原告)
- ・赤塚興一さん(ハンセン病家族訴訟原告、「あじさいの会」会長)

もっとも、原告の大部分は社会からの差別を恐れて、実名を明らかにできず、匿名で裁判に臨みました。ハンセン病家族の問題は、けっして過去のものではなく、現在進行形の問題なのです。

冊子を通して、ハンセン病家族訴訟の意義、家族の被害、残された課題などについて考える機会にしたいと思います。

奥晴海さん



鹿児島島のハンセン病療養所から母を連れ出した父が、共に暮らし始めた筑豊の炭鉱住宅で、敗戦直後の混乱期に生まれた。

4歳で両親が熊本県の菊池恵楓園に収容され、本人は患者でなかったため、療養所付属の児童保育所「龍田寮」に預けられる。

しかし、龍田寮のこどもたちが地域の小学校への入学を拒否された「龍田寮事件」により龍田寮が廃止されることになり、両親の故郷である奄美大島の母の妹に預けられた。

ハンセン病患者の子であることを隠しようもない狭い集落で、苛酷な差別を受けながら、孤独な少女期を過ごす。

2016年に提起されたハンセン病家族国家賠償請求訴訟の原告として実名で裁判に参加。

豊かな語りで自らの体験をつむぎ、家族の被害を社会に伝え続けてきた。

生い立ち

父と母は、同じ奄美大島出身で、となり集落で知り合いだったそうです。

聞いたところ、母が昭和18年(1943年)にハンセン病にかかり、23歳のころかな、星塚敬愛園に入所したということ。

それを聞いた父はそのあとを追うようにして、戦争の末期ごろに鹿児島に上り、母とおばあちゃんを(敬愛園から)連れ出して、おばあちゃんは奄美に帰って、父は福岡県の炭鉱ではたらきながら生活をしていたところに、昭和21年(1946年)にわたしが生まれたそうです。

聞いたところでは、父は一生懸命はたらいていろんなことができるような人だったので、農家さんのお手伝いをしたり、いろんなことをして、食べることにものにも不自由なく。そのなかでわたしが元気に育って、やんちゃな子だったと聞いています。周囲の人はみんな仲良くしてくれて、友達も遊んでくれたし、楽しい生活だったと(家族でくらしした)4年間は思います。

昭和25年(1950年)に下に弟が生まれて、幸せな時期だと思うところに、6ヶ月ぐらいで弟が亡くなって、そのあとに(ハンセン病患者の)強制収容がはじまり、母親が菊池恵楓園に昭和25年(1950年)12月26日に入所となった。そのときが、親子3人が別れた瞬間だったと思います。

父は昭和26年(1951年)の4月に(菊池恵楓園に)入っているん

ですよ。父も、奄美大島で、昔ハブにかまれて、足首をいためていたこともあって、それもハンセン病とみとめられて、父もいっしょに入所させられたと聞いています。

父と母は恵楓園での生活。そして(晴海さんの)龍田寮(療養所入所者を親にもつ児童保育施設)での生活は、保母さんたちも24時間体制でとっても優しくて、そんなに嫌な思いはなかったんです。

私たちよりも下の子が入学するときに黒髪校問題(保護者による龍田寮の児童に対する通学拒否事件)が起こったけど、私たちは黒髪校にも行ってないし、あの龍田寮の中の分校の中で、1年生から6年生まで勉強して、楽しい生活だったんじゃないかなと思います。

それから学校問題が訳のわからないうちに起こってしまい、そして、あの住んでる区域のその下付近までね、何か「ワーワーワー」拡声器みたいなもの持って、何かを叫んでいるんですよ。

あの付近は、今はもう住宅地になってるけど、あの頃は農村地帯で、龍田寮は山裾で、田園風景がとってもきれいなとこだったんですよ。そして農家の人たちもいて、こどもたちも何人かいて遊んだような気もするんだけど、その龍田寮問題が起こってからは、逆に私たちの方に石を投げて向かい合うようになって、やっぱり怖さっていうのはありました。

その後、晴海さんは、両親の故郷である奄美大島の親族の家へあずけられることとなりました。当時、小学校2年生だった晴海さんは、知らない土地での生活を余儀なくされます。

父に連れられて、夏休みに、2～3週間は菊池恵楓園内に一時待機して、（それからあずけ先に）行くことになったんですけど、父がわたしを奄美大島にあずけに行くとは全然わたしの頭のなかになくて、ただ父と歩けるという楽しさだけで連れてこられて、母の妹にあずけられたんですよ。

その叔母も（ハンセン病患者が家族にいるという理由で）離婚してこどもが2人いて、わたしより年下の男の子とそれより下の小さな女の子がいました。

父も上手なもので2～3日はわたしが学校に行くのを見届けたりして、その集落にいて、わたしも安心して、そういうことを2～3回くり返したあとに、ぽつんと父の姿が消えていて、帰るとも言わないで、わたしをあずけて帰っていった父でした。

それから島でくらしはじめたけれど、言葉の壁があって、学校も集落もみんな方言を使っているから、わたしには解釈ができないんですよ。

家の中では、わたしは叔母のこどもたちより年上なので、（家事を）なんでもしなければならぬけれど、それが思うようにできなくて、できなければ叔母は短気だったから、すぐ火吹き棒でボンボンとたたかれて。学校から帰ってきて、いろいろなものを作る

うとするけれど、わたしもなれていないからできないわけですよ。

他人から見たらいい叔母さんなんだけれど、ものすごく短気ですぐ手を上げてたたき、怒ったあげくに行くところのないわたしに出て行けと。出て行けと言われるわたしに行く場所はないですよ。今の奄美市だったら、どこにでも逃げて、悪いことでもして生きられたかもしれないけれど。田舎で海をたよらないと奄美市に来られない。歩くとなったら獣道みたいなところを何里も歩かないと奄美市に来られない。そういう状態のなかで、行くところのないわたしに出て行けという言葉をかけて。

冬の寒い日は、北風が吹くなかで軒下ですっと立ったりすわったり。4月～5月の雨がふる日は足もとに蚊はくるし、夏の暑い日は居眠りしながらいたりとか。泣いてもわたしを救ってくれる人がいないから、泣くこともできなくて。夜の10時ごろになってから「家に入ってご飯を食べろ」と言われても、おなかがすいていても、もう食べる気にもならないでそのまま眠って。そういうくり返しが多かったような気がします。

言葉はわからないし、怒られてばかりで、どうして(わたしの生活は)こんなことになっているんだろうと思いつつ。でも学校にいる間は(家の仕事を)なにもしなくていいので、幸せな時間だと思って、いくら怒られても学校には逃げてでも行くという気持ちだった。

小学校4年生の6月ごろに麻疹(はしか)をもらったんです

よ。高熱が出て、すごくきつくて。叔母たちは日雇いであちこち仕事に行っているから、留守でいないし。それでじっとがまんして、戸を開けたらすぐ庭が見えるところにぼつんとすわって。どうしてなんだろう、親がいるというのに、自分が病気になっても帰ってこられない親ってなんだろうなど。そして無事に麻疹も治ったけれど、わたしが病気になっても帰ってこられない親ってなんだろうと。そういう思いをずっと持ちながら。

その年の12月には、父が亡くなったという電報がきて、会えないまま亡くなって。

当時、こどもだった晴海さんにとって、奄美大島での生活はとても苦しいものでした。

お母さんが奄美和光園に転園してきてからは、お母さんをたずねて和光園に通うようになります。

わたしが小学校5年生に上がる前だね。4年生の1月の末に、母がちょうど父の四十九日に合わせて、納骨をかねて、福岡で亡くなった弟と父の遺骨を持って、奄美和光園に転園してきたんです。

港にむかえに行ったけれど、あそこはまだ船も岸壁には着かないで、大きな船から母が降りてきて、ひとつ小さな船に乗りかえて、こちらへ寄ってくるの。あれが母だとわかったんだけど、港に降りてきても、わたしの心に「母ちゃん」と飛びつく気持ちも

なければ、あ、母が帰ってきたんだという、そういうぼつんとした感じだったので。母が近寄ってきて、「晴海、大きくなったね」と言ったけれど、そのときもなんの感情もわかかなかったような気がして。

そうしたら次の日に、奄美市に住んでいる母の父、わたしの祖父ね。祖父が(母が)帰ってきたということであずねてきて、玄関先で母に会って、「病気を治して帰ってこないで—『猫いらず』を買ってくるから、自分で飲んで静かに死んでくれ」と言ったみたい。

それから数十年になるけど、この近さに住んでいながら、祖父は一度も母に会うこともなかった。

母が来てからは、和光園にいたら食事が三度あたえられる。母のご飯が半分ずつ分けてでも食べられる。三食心配ないでしょう。

(叔母の家に)帰るときは母が、奄美市が見えるところまで送ってきて、そのあと、わたしの姿が見えなくなったら母たちも帰って、ようやくほっとしたところに、わたしがもどってきたりするものだから。また叔母の家での生活を考えたら、(和光園での生活が)恋しくなって、向こうにもどる。そういうことが2度3度あったと思います。

(入所者たちは)本当に和気あいあいとしていて、自分たちで食べきれないものが出てきたら、(母に)「すみさん、娘さんに食べさせて」と持ってきたり、そういう関係ができていて。親たちの生

活を見ていれば、外への自由はなかったけれど、(入所者たちのほうが)和気あいあいとくらせているのに、わたしだけが社会でこんな暮らしをしていて、孤児みたいに親もいないのに、わたしはそれをいつも思っていたけどね。孤児同然と。

和光園の中の人たちとも楽しくわたしもやっているけれど、夜になるのがいちばんこわかったです。入所者1人1組しか布団が出ていないので、そのなかで母と寝るということは、わたしはとてもしやだったので、母との間には壁ができて、生涯それが解けるということはありません。

中学校卒業後に、親族のすすめで紬織(つむぎおり)の仕事をはじめ、数年後に奄美大島を出て鹿児島にうつります。出産した男の子を育てながら、自身の人生で失ってきたものに向き合うこととなりました。

中学校を卒業するころに、和光園にいた婦長さんが、「晴海ちゃん、岡山の看護学校でも行きなさい」とすすめてもくれたけど、身内は、叔母に「お前が育てたんだから、はた織りの練習をさせて使え」と、(よそに)就職させるという話には絶対にならなくて、それにおし負けて。あのころはまだ年代的に工賃も悪くて。

(そのうちに)叔母との生活に嫌気がさして、自分が二十歳になるときに飛び出して行って(鹿児島でこどもが生まれた)9月～10月には鹿児島が寒くなってきて、未熟児で生まれたわが子は鹿

児島では育てにくいだろうと思って、(奄美にもどって)1年くらいまでは叔母もいっしょにいたけれど、いい調子に叔母のこどもたちがいた大阪に行ってしまったので、そのときに叔母と生活面でポンと切れたの。

それからこどもとの生活になって、(その時代には)はた織りすればする分だけ工賃も良くなって、生活保護とかをお願いしなくても自分とこどもとの生活ができたので、いい時期でもあった。

うちの子は、母親ひとりで育てているから、きびしくする面もあるけれど、必ず学校に行くときは「いってきます」、帰りには「ただいま」と大きな声でくるから。その子を育てながら、自分にはこういうことがなかったなど。

息子は一人っ子だから、(こどもが)4~5人いる家族のところで遊ばせたりするときも、必ずわたしのひざの横にすわっていた子だったので、親ばなれはいつできるかなと思ったけれど、小学校4年生~5年生ぐらいのときに「おふろも自分で入る」と言い出したときに、こうしてこどもというのは親からはなれるんだなど。

それを見たときに、自分にはこれができなかった。この時期、失った時期が本当に残念でたまらない。自分の子育てをしながら思いましたよ。二十歳すぎからの人生は、大人の考えで乗りこえていけるけれど、それまでは乗りこえられない時期でしょ。その失った時期が本当にもったいなかった。

自分だって元気よく「いってきます」と言って「おかえりなさい

い」と言いたかった。自分のこどもを見て、自分を知ったというところがあります。

晴海さんは、幼いころにお母さんと離れてくらすことになり、その距離は心の壁となって最後までこえられなかったといえます。社会にいる親族と療養所に入所している家族。その狭間でゆれた複雑な思いを聞きました。

やっぱり母に対しては、わたしの気持ちがいつも反発的になっていたのは、小さいころから事実だったと思っているんですけどね。

そんなに（性格が）きつい母でもないんですけど。和光園では人に好かれて、みんなに「すみ姉」とよばれて慕われてお客さんの出入りも多くて。そんな人だけど、わたしには…。(自分がいちばん必要な時期に) そばにいっしょにいなかったという、その思いを、ずっと引きずっているのかもしれない。

母が亡くなったときも、和光園の看護師さんたちが（母のなきがらを）きれいにしてくれて、泣きながら「自分たちにさせてね」と言って。わたしはただ見ているだけで、最後に母をやさしくなるということもなかった。そのわだかまりだけは解けなかったと思います。

おばあちゃんと母を見るときに、いつまで生きているのかね、早く死んでくれたら楽になるのにと考えていたけれど。2人の

顔を見たらなにも言えないわたしがいた。そういうことをなんべんもくり返しながらか、ずっと生きてきたけれど。なぜか好きになれなかった自分がいたということなんですね。そこはやっぱり肉親だからかなと。もう、ひとつのたたかいですよ。社会にいる親族と、和光園にいる家族の間にはさまれて。

母は田舎(ふるさと)に帰ってくることはなかったけれど、おばあちゃんは堂々と帰ってきたんですよ。背は高いし、目立つからね。みんなわたしに当たってきて。そうしたら祖父のほうから、「早く園に帰れと言え」と電話がきたりするけれど。そういうことは祖母に言えないですよ、口に出して。

だから社会の親族に言われれば「ああ」と思って。母と祖母の顔を見れば、早く死んでくれればわたしたちも楽になるのと思うながら。田舎の人との生活のなかで、ずっと苦勞してきたような気がします。田舎というのはね、[せまい社会で顔色を気にしてくらすから]いろいろな問題が倍なんですよ。

今思えば、父と母もわたしを奄美にかえさないで、鹿児島ぐらいいに来て、星塚敬愛園にいて、わたしを星塚敬愛園にでも置いておいてくれたらよかったのになとも思うけれど。父としては、遠いところに置いておいたほうがわたしのためにいいだろうと、そう判断したのかなと思うけれど。父は亡くなったから聞くこともできない。

晴海さんたちが原告として立ち上がったハンセン病家族訴訟は、2019年6月に原告側の勝訴となりました。その行動をあとおしした原動力は、いったいなんだったのでしょうか。

平成8年(1996年)、まだ母が生きていたときの3月に、わたしが和光園に、母の用事で行ったら、ちょうど菅直人厚生大臣がテレビで放送されていて、「[らい予防法]の廃止が遅れたことへの謝罪をした」。

「母ちゃん良かったね、今からいい世の中になるわね」とわたしが言ったら、島の言葉で「ガシュンクトウユンバン、クニノシュンクトジャガワカルンヤー」と言った。「そんなこと言うけれど、国がすることはわからない」、そういう返事をわたしに返したの、母が。

(ハンセン病療養所の) 施設もだいぶ良くなって、介護も良くなってきているのに、まだそんな思いしか持っていないのかなと、すごく母に対して思って。そしてその後の6月に亡くなっていったでしょう。

そして裁判(らい予防法違憲国家賠償請求訴訟)がはじまり、ハンセン病という言葉がテレビとかでおどり出したとき、わすれかけていたのに寝た子を起こさないでほしいなと思ったけれど、いや、それはちょっとちがうかもなとも思いだして。

(2001年の国賠訴訟判決のあとに、弁護士)の先生たちと知り合うなかで、ずんずん自分たちの気持ちが少しずつなごんでいった

ような気がして、それからは自分の気持ちが変わって。わたしたちのことを理解してくださる方がいらっしゃるんだなと思って、熊本地裁で仲間3人との出会いがあって、それがわたしの家族原告のつながりです。

(家族にハンセン病患者がいたという)話は絶対に自分の口からするものでもないし、死ぬまで自分の心のなかにもっていくものとは思っていたんです。この自分の生き方、親の病気のことは、他人には絶対に語る問題ではないと思っていたんです。心のなかに閉じこめて心のとびらを開くことはないだろうと思って、墓場までと思っていた思いが、(家族原告の仲間)3人が会った日から、自分たちのことを三者三様しゃべれるようになって。

仲間っていいものだなということが重なり重なって、何回かやっていくうちに、「れんげ草の会」(ハンセン病遺族・家族の会)を立ち上げることになったんですよね。わたしたちはよくぞやったなと思う。

ちょうど6月28日、わたしたちが勝訴判決をもらった日が母の命日なんです。それが決まったときにね、生涯忘れない日だなと。(ハンセン病家族訴訟の判決から)もう6年もたったのかと思いつつながら。

最後に、晴海さんが現代を生きるわたしたちに伝えたいメッセージを語っていただきました。

ひとりでかかえこむということが、いちばんいけないんじゃないかな。(なやみをかかえている) 人たちへの声かけも大事だし、100人のなかに、1人でもわかってくれる人がいるはずだと、わたしは思うんですけどね。わたしはね、どこかに、自分のことをわかってくれる人がいると思うんですよ。

これだけハンセン病問題に寄りそってくれる人がいるなんて、昔は考えられなかったのに。そういう時代がくるとも思わなかった。

この25年、どんどん飛び出させてくれた主人にも感謝をするし、大勢の方との交流ができて、わたしはよかったなと思っています。

(2025年7月4日 証言収録)

赤塚興一
さん

1938年、ポナペ島（現在のミクロネシア連邦）生まれ。

3歳の時、父親がハンセン病を発病したために勤務先から解雇され、家族ぐるみで帰国する。

父が奄美和光園に強制収容された頃から、周りのこども達から差別的な扱いを受けるようになる。それ以来、父を嫌悪する思いと、そんな父を差別する周囲に対する憤りへと引き裂かれるような苦しみをたびたび経験してきた。

2001年、らい予防法違憲国家賠償請求訴訟の熊本地裁判決を受けて、2016年に提起されたハンセン病家族国家賠償請求訴訟に原告として実名で参加した。

林力会長の死去を受け、家族の会である「あじさいの会」の会長に就任。

偏見・差別を社会からなくしたいとの強い思いを持って、87歳の今も地域での講演活動などに取り組んでいる。

生い立ち

わたしはポナペに生まれているんです。昭和13年（1938年）の4月3日に、南洋の赤道直下で生まれているんです。なぜそういうところで生まれたかという、父親の話をしなければならない。

父親は、農学校を大正14年（1925年）に卒業しているんです。当時、農学校を出ると知識人みたいなものですよね。なにが得意かというと黒糖作り。砂糖は貴重な甘味資源ですよね。その技術を持っていたものですから、（南洋の）各島々に行って、黒糖を作る指導をしながら、わたしの母といっしょになったのがテニアンというところで、テニアンに一時いて、ポナペに行ったんです。

わたしが3歳になる前の、昭和15年（1940年）11月に、（家族で日本の奄美大島に）引き揚げているんです。

わたしの母は「（父が）熱帯病にかかったから引き揚げた」という言い方をしていたんですが、じつは熱帯病というのが（ハンセン病のことでした）。（奄美大島では）「らい」という言葉もないころですからね。ハンセン病という言葉もないし。だから「熱帯病にかかって引き揚げてきた」という話をしていたのです。

わたしが小学校3年生のとき、昭和22年（1947年）2月27日というのが、わたしの父が奄美和光園に収容という言葉を使っているけれども、実際は隔離なんですよ。入ったら出られない。隔離されたというのがあって、その日にちだけはしっかりと覚えてい

るんです。

そのあと、小学4年生になったら差別を受けるようになったんです。それまでいっしょに遊んでいた同級生が7～8人いたんですが、「お前は乞食だ」と言われたりしてね。「わたしは物をもらったりしたこともないのになんで乞食なのか?」と。

(奄美では)「あなた」というのを「やー」というんですよ、方言で。「やー乞食じゃがな」という言い方をされたので。これは忘れないですよ。

(同級生に)学校でそういうことを言われたから、わたしが「なんで」と言って詰め寄ったんだろうね。(そのあと同級生は家に)帰っていったんですよ。(しばらくして同級生の)父親が学校に出てきて、わたしは廊下に引きずり出されて。海軍ビンタとって、右左(交互に)ものすごく殴られた。こっちがいじめたというかたちになってしまって。殴られたことは一生忘れない。

そうしたら、顔がはれているでしょ。殴られたときは泣かなかったんだけど、母になんでそんなになっているのかと聞かれて、説明のしようがないですよ。そのときだけ泣いた覚えがある。もう涙が出て、説明ができないんですよ。泣いてすごすしかなかった。

そういうことがあったら、なんで自分のこどもを殴ったんだと、普通だったら相手の家に行きますよね、親だったら。それが親として(子のために)行けなかったというのが、親としても残念な思いをしたんじゃないですかね。

家族を支えてくれるはずの父がハンセン病療養所に隔離されたことで、赤塚さんはさまざまな人生の楽しみや選択肢を失いました。

成長するにつれて父の存在を受け止めきれない時期もありました。

結局、父がいない分の仕事をしなければならないでしょ。土曜日や日曜日になると、父親がわりになって木を切っかついでくる。当時はプロパンガスとかがない時代ですから。薪（まき）をいっぱい作れば、お金にもなったんですよ。

（同年代の人たちは）友達どうして遊んでいるんだけども、わたしは親がわりになって、山に行っ木をかついで、わたしの一つ下と三つ下（の弟たち）2人を連れて行って、木を切っかついで来るといふ。それも4～5kmぐらゐ高いところまでね。1時間ぐらゐかけないと行けないところに行っ、木を切ったりして。

たまには川に行っエビを取ったりして。そうするとね、母はおかづがわりになりますのでよろこんだりして。そういう手伝いをするといふかたちで、小学校時代はすごしたんですよ。

（その後）も貧乏生活ですからね。母子世帯だから。親が（たとえ収入が）少なくてもはたらいていれば、自分なりに勉強をして、大学にでも行っ、少しでも役に立つような人間になっかもしれないし、勉強することによって、いい生活ができる場合もあり

得るんですよ。そういうことができなかった。

中学校3年生になって、正直、そのころから自分の父親がハンセン病ということに対する嫌悪感というのを中学校時代からもちだしたんですよ。

(当時の)和光園は200人以上入所していて、若い入所者と野球をしに行ったことがあるんですが、わたしがキャッチャーをしていたら、父がすぐ近くで見ているじゃないですか。そうすると父が和光園に入っているというのが(周囲に)ばれてしまうので、なんでそういうところにいるんだ、もう少し引っこんで見ていてくれたら助かるのに、という気持ちが。親を嫌悪するというのかな。親をいやだなという気持ち。そのころからもちはじめていたんですよ。ハンセン病に対する気持ちというのがね。

赤塚さんは、19歳のころに故郷をはなれ、差別からのがれるようにして東京へ向かいました。

しかし、その間もお父さんとのわだかまりは消えませんでした。

やがて奄美にもどり、故郷で生きる道を見つけます。

たまたま大型の運転免許証を東京で取ったものですから、市長に、運転手の仕事があるよと紹介されたんですよ。(そののちに)市議会議員選挙があり、それに挑戦したら受かったということで、(市議会議員を)34歳から60歳になるまで続けました。

東京にいたとき(父親から)何回か手紙をもらったんだけど、一

回も返事をしなかったんですよ。わたしの父はきれいな字でね。和光園は（住所が）1700番地なんですよ。1700番地で手紙が来れば、父からの手紙。（しかしわたしは）返事を書いた覚えはないですね。

赤塚さんは、ハンセン病療養所に入所したお父さんとうまく関係をきずけないまま長い時間をすごしました。

やがて赤塚さんが深い後悔をいただくことになる出来事が起こります。

贖罪とわたしは言っているんですけども。

父親が70歳ぐらいのとき、わたしのこどもが5～6歳のころ、（父が）和光園から帰ってきて、孫と遊びたいですよ。わたしも（自分の）孫を見れば遊びたくてしょうがないですが。

父は42歳ぐらいのときに和光園に入って、50代になると「自分には菌がないからいつでも（社会に）出られますよ」と（わたしたちに）言っていたんですよ。いつでも（療養所を）出てもいいのよと言うんだけど、家族は一回入所した人を引き取るということとはなかなかしなかったといういきさつもあるんです。

わたしもいまさら（父が社会に）出てきてもしかたないという気持ちになった時期がありました。

（ある日）父親が4～5日家にいたんですよ。孫とふれあう時間も含めてね。やっぱり家の中で、わたしの妻が、雰囲気ですん

な感じはしなかったんだけど（態度に出すわけではないんだけど）、（わたしの父を）いやだと思っているんじゃないかなという感じがしました。言葉数が少なくなるんですよね。そんな雰囲気がやっぱりわかるんですよね。

だからわたしの妻は、父親が自分の家に帰ってきたときはあまりいい思いをしていなかったのではないかなと思う。それを感じて（父に）「早く帰れ」と言ったことがあるんですよね。（父は）自分の家に帰ってきているのに、こどもに「早く帰れ」と言われて、「なにごとだ」という気持ちになりますよね。

そのときは父親本人が「もう自分のなかに菌はないよ」と言っているころだったので、そう思っている人に「早く和光園に帰れ」と言ったので、「まだお前は理解ができていないのか」とそのときはじめて怒られたな、父親にね。

まだそのころ、ハンセン病のことを教える人もいなかったんですよ。どういう病気なのか。

赤塚さんはその後、2001年に勝訴した「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」では遺族原告として、2019年に勝訴した「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」では原告として裁判に参加しました。いずれもハンセン病政策における国の責任を問う裁判でした。赤塚さんは、なぜ裁判という場に立とうと思ったのでしょうか。

（わたしの人生においては大きな）決意というのかな。普通だっ

たらやらないですね。やらないけれどもだれかがやらなければいけないというのがあった。正義感という言い方はおかしいんですが。

(ハンセン病元患者の家族であることは)別に悪いことでもないのに、という気持ちですよ。自分の親がハンセン病だったとか(みずからすすんで)言う人はだれもないよという話も耳にしましたしね。(わたしの場合には)公にしたわけですから。そういう意味では、勇気ある発言だと言われもしました。

(わたしがハンセン病元患者の家族であることは)裁判のときに公表したんですよ。それまで隠して。そうしたら、いろんな記者に取り囲まれて。カミングアウトしたのはわたしぐらいだと、新聞記事にいろいろと書かれました。みんな名前を出して裁判に参加しているとばかり思っていたら、そうでもなかったんですよ。びっくりしました。

わたしの近くにも、今でも自分のきょうだいハンセン病だったということを隠している者がいますね。ハンセン病に対しての嫌悪感というのは、まだまだあるんじゃないかな。

(わたしが裁判に参加すると決めたとき)「かえってあなたの父親に悪いんじゃないか」と、わたしの妻は言うんですよ。そういう言い方をするんです。(裁判に出るということは)父がハンセン病だったということを他人に知らせることでしょう。そういうことは言わないほうがいいんじゃないか、かくしたほうがいいんじゃないか、わたしの妻はそういう考えがありましたね。

まだ理解は進んでいないなと思いましたよ。だから、ハンセン病という病気に対する理解というのは、まだ啓発は（十分進んでいるとは思わないです）。

赤塚さんはハンセン病問題を多くの人に知ってもらうため、講演などの啓発活動を続けています。

しかし、被害者である自分が発信を続けることに矛盾をかかえているといいます。

いろいろとやってきていますけれども、わたしが啓発をするというのはおかしい話なんです。わたしはもっと国が啓発の問題は力を入れてやるべきだと今でも思っていますよ。

こっちは被害を受けている立場ですからね。被害をあたえた人がやらなきゃいけないですよ、啓発は。あたえた立場の方が反省の意をこめてやっていかないと。だから、そこがおかしいなという感じがしないでもない。

悪い意味での風化ではなくて、いい意味で（ハンセン病問題を）みんなが理解して風化していくというのであれば、いいことではないかなという気はしますけどね。

長い年月をへて、赤塚さんは、ハンセン病元患者を家族にもった者としての人生をふり返ります。

長い間、わたしもうつむいて歩かざるを得ない。正直なところ、祭りごと也喜欢じゃない。不思議だね。(自分の人生で) 楽しいことを本当はやらなきゃいけないと思うんですが、なんとなく浮かれた気持ちになれないというのは、やっぱり引きずっているんですよね。親に対するいやな思いとかを引きずって、生きているんじゃないかなという気はします。自分がきらわれているんじゃないかなという気持ち的にはやっぱり引きずっていますよね。

しかしそういう気持ちもなくしていかなきゃいけないと思っていますけどね。

ひさしぶりに父親のことを話すことになって、やっぱり話す(つらい出来事を)思い出しますしね。だから正直なところ、あまり話をしたくないというのが本音かもしれない。

(2025日7月4日 証言収録)

黄
光
男
さん

1955年、大阪府生まれ。
在日朝鮮人二世として出生。

両親と2人の姉がハンセン病を発病し、岡山の療養所に隔離される。本人は1歳の時から岡山市内の福祉施設で育つ。
1964年、家族5人が社会復帰し、尼崎で暮らす。

高校卒業後、尼崎市職員に採用。
ハンセン病の親のことを長らく語らなかった。

2016年2月、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟原告団の副
団長となる。
家族被害の問題を伝える活動に尽力している。

自己紹介

こんにちは。名前は黄光男(ファン・グァンナム)といます。

「日本」と紹介されていますけれども、生まれ育ったのは日本ですが、日本人ではありません。在日朝鮮人の2世です。私の両親は朝鮮半島で生まれました。そして、10代でこの日本にやって来て、私が日本で生まれました。

朝鮮人同士の結婚は、日本で生まれても日本国籍にはなりません。韓国籍、あるいは朝鮮籍にしかない、ということですから、私は日本国籍を持っておりません。そして在日朝鮮人は、このように3つの名前があります。「ファン・グァンナム」と紹介していただきました。それを日本語読みにすると、「コウ・ミツオ」で、3つ目に日本名ですね。それが「黄原光男(キハラ・ミツオ)」になります。日本に住んでいる在日朝鮮人の多くは、このように日本名を付けて暮らしていますから、私が「ファンです」とか「在日朝鮮人です」と説明しないと日本人にしか見えない。朝鮮人として見てもらえない。そういう状況があります。

日本には多くの在日朝鮮人が住んでいます。何人いますか？40万人ぐらいでしょうか？そのほとんどがこの3つ目の名前を名乗っていますから、在日朝鮮人ということがわからない。まあ、影の存在ということになります。今日は、その在日朝鮮人の話ではなくハンセン病の話をしてします。

背中を押してくれた林力さん(原告団団長)のことば

私の両親が、実はハンセン病だったということです。それは長い間、語れなかった。私は今64歳ですけど、母親たちがハンセン病だったということを語り始めたのは、50歳を過ぎてからです。わずか10年そこそこしか経っていない。なぜ語れなかったのかというと、ハンセン病というものが恥であるというふうに、ずっと思い込んでいた。だから語れなかった。今回、家族の裁判がありました。多くの原告のかたたちは、ハンセン病だった自分の両親たちを恥と、そして誰にも語れなかった。そういう原告のかたたちが多くいました。

それなのに、なぜ今語るのかということですが、「恥でないものを恥とするとき本当の恥となる」という言葉が背中を押してくれた。この言葉をおっしゃったのは、林力さん。3年前(2016年)になりますけど、熊本地方裁判所で提訴した家族裁判の原告団の団長です。私は副団長になるんですけど、この林力さんがおっしゃった。ハンセン病は恥でも何でもないんだ、堂々と語っていいんだと、背中を押してくれた。その1つの言葉だったわけです。

父母と2人の姉がハンセン病療養所へ入所

私の両親は、今言いましたように朝鮮半島で生まれました。父親がファン・ハクソン、母親がイ・ソヨン。10代でこの日本へ渡っ

て来ました。そして、6人のこどもを産みました。私が末っ子ですね。この、網掛けになっているところは、こどもが亡くなった。蓮子(ハスコ)姉さん、命斗(メイト)姉さん、テッチャン兄さん、3人は亡くなりました。

私が1歳の時の、家族の写真です。私は大阪府吹田市で生まれました。姉さんが2人写っています。どうですか、1歳の私。かわいらしいでしょ。こういうふうには、貧乏だったけれどごく普通の家族だった。

ごく普通の家族だったんですけど、この時母親はハンセン病になっていました。そこへやってきたのが大阪府の職員です。ハンセン病患者だということがどこかから漏れて、国立の療養所に入りなさいという説得をするために、この大阪府の職員が、何度も何度も足を運んできた。ところが母親たちは入所を拒んでいましたね。こどもが小さいから行けないと。大阪府職員は「行きなさい、行きなさい」。母親たちは「行けない、行けない」。そういうやり取りをしていたんですが、銭湯の入浴を拒否された。そして、家じゅうを消毒された。

そういう事件があり、母親ともう一人の姉さんもハンセン病と診断されて、やむなく、1956年12月6日、私が1歳と4か月の時に母親たちは岡山にある長島愛生園に入りました。私は同じ日に岡山市内にある新天地育児院に入りました。そして1年後、父親ともう1人の姉もハンセン病になりました。家族5人のうち4人がハンセン病になって、私1人だけがハンセン病にならず

にこの育児院ですつと育った。

家族の入所の経緯

大阪府に情報公開請求した通知文です。患者台帳を見せて欲しいと請求しました。そうすると、当時の母親の患者台帳を見せてくれました。このようなものです。名前は黒く消されていますが、日にちが残っています。昭和30年9月15日。

私が昭和30年7月生まれですから、生まれてすぐ2か月ほどで、母親は患者台帳に載せられて、ハンセン病療養所に行きなさいと説得をされた。3ページ目はこのように大阪府の職員の当時のコメントが手書きで書かれています。この部分を読みやすいようにパソコンで文字化しました。

「昭和31年1月9日、夫は日雇い労務者で生活困難。幼児多く、本人は結節中等症で至急入所の要あり。強硬に勧奨するも……」強硬ですよ。弱々しく言うのではなく。「強硬に勧奨するも、こどものことを言い立てて聞き入れず」。

「6月17日、結節消退期にあるも、なお要入所。本人の次女に疑わしい斑紋を有しておるが、菌検査の結果プラスであり、なお精密検査の要あり」。

「8月16日、検診及び入所勧奨のため、吹田市岸部への自宅訪問するも不在。次女の受診方を重ねて要望する旨、書面を留置しておいた。なお付近住民の言っていたところによれば、家族中、長

男は死亡した模様。」

「8月29日、次女らい診断の届出、阪大より届く」。下の姉さんがハンセン病と診断された。「雪子(ユキコ)、住子(スミコ)母娘に対して強力に入所勧奨。雪子の夫に対して……」雪子というのは私の母親の日本名です。「説得の要ありと認め、当課へ出頭するように伝達方依頼」。

「8月30日、本人と夫、黄原鶴性(キハラ・カクセイ)が大阪府にやって来ました。入所せしめるよう説得。1度療養所見学のうえ、決心したいという」。

「9月3日、電話で朝鮮へ帰るよう手続きするから入所見学は中止するという」。朝鮮へ帰るといのは取って付けた理由で帰るつもりもなんにもなかったけれど、入所を断るために言った理由ですね。

「9月19日、訪問入所勧奨するも、入所の意思は無いものと考えられる。」

そしてちょうど1か月後、「10月19日、入所回答」。ここで療養所に入所しますと回答したんですね。この1か月の間に何があったか。先ほど説明したように、銭湯の入浴拒否、そして家じゅうを消毒された、こういう事件があったと思います。これはメモ書きには書かれていないんです。

「10月22日、生後1年4か月の次男、母雪子入所に際し、保育所に預けることを打ち合わせた」。

さあ、そして地方公務員のあるべき姿とは。あなたが安東さん

ならどうする、という質問をみなさんに投げかけました。安東さんというのは大阪府の職員です。私は尼崎市役所の職員ですから、地方公務員なわけですよ。安東さんは、いろんな職場がありますがたまたまそういう職場に配置されただけであって、ハンセン病患者を見つけると、療養所に入りなさいと説得するというお仕事をしていたんですね。このような入所勧奨、ハンセン病患者を療養所に入所させるということが憲法違反だというのは、今ならば明確に、誰だって言えるわけですけど、そういうお仕事をしていたんです。地方公務員が、そんな憲法違反の仕事をしていいんですか、ということなんです。

ただその当時、安東さんは憲法違反だということに気が付いたのか、気が付いてなかったのか。そこのところはわかりません。

当時のことを語った父親の聞き取りのテープがありますから、少し聞いてください。2006年の10月7日、父親が亡くなる5年前のものです。

父：近所の人でも段々わかってきたんやね。誰かが言うたか知らんけど、お風呂へ行ってね、「あの人はあの病気やから」と。お風呂家にないしね。銭湯に行って誰かが言うたんですね。

銭湯の人に「今度から来たらあかん」言われてね。なんとかしてお風呂をつくろうかな、と考えとったけれども、考えてるうちに、なんか知らんけど大阪の府庁から職員が、女の人 came たんです。

インタビュアー：それは保健所ですか？

父：保健所ですね。どうして来たんか知らんけど、何回か来て、「ここへ行け」言うて、誘いよって。

インタビュアー：なんて説明の仕方をしました？例えば、愛生園に行けばすぐ治るとか？入所勧奨ってやつですね。

父：すぐ治るとは言わないけども、そこに行けば治るからね、と。家におったらだんだん悪くなって困るから、行くように、行くように、行くようにと勧められてね。それでだんだんだんだんしてうちに府庁から来て、スーッと家じゅう消毒をしたの。

インタビュアー：真っ白になるような。

父：水。水の消毒な。

インタビュアー：あ、水か。水でも白い色をした水でしょう？白くないの？匂いはきついんですか、消毒液の。

父：白くなかったんじゃないかな。そうですね、においはしますなあ。

インタビュアー：水で消毒されちゃったら、住めませんね。

父：そりゃあ、それをされたらもう住まれへん。

近所の方がもう居られんようになってしまうしね。もう住めないから。そりゃもう、行かにかいかんって。

まあ、入所を拒んでいたんですけど、大阪府の職員も、何回足を運んでも断られるからなんとか説得しようとして、それで銭湯の入浴拒否とか、家を消毒したりとか、そういう作戦を考えたんでしょうね。当時の古い地図ですけど、こんなふう。そしてもう

ひとつあります。別れの場面ですね。

インタビュアー：光男さんを新天地育児院に預けることになって別れるときに奥さんがすごく泣かれたって話？

父：そうすね。もう、暴れてね。「離さん」言ってんのに、無理に職員らが……。あの、大阪府のあの人ももう一人かおったんですね。で、もう、二人が一生懸命取り上げて。で、その人も車で来てね。それでなんとか連れて行ったんですねんな。

このように、ハンセン病患者、当事者と家族が離れさせられたという説明をしました。これは私の家族の話ですが、こういう家族が日本国中いっぱいあったということなんですね。それぞれ別れのやり方は違うかも知りませんが、こういう悲しい別れがあったということです。大阪府の職員や近所の一般市民が一体になって、ハンセン病患者を社会から追いやった。

国の責任、市民の責任

2001年の熊本地裁判決で、国の過ちが認められ、国が謝罪したが、一般市民、県や市の職員たちのなかに、国と同様に謝罪し、責任を感じた人が何人いただろうか。「ハンセン病患者はかわいそうな人たち」と、同情を誘うような問題ではなく、自分にも加害責任があったかもしれないということが問われるということです。

一般市民に責任が無いかと問いましたが、一般市民は、ハンセン病は怖い病気だと信じ込まされた結果、嘘の情報を信じた。真実を知らされず、誤った情報を信じた一般市民に責任を問えるのか、こういう難しい問題もあります。まあいわば、詐欺にあったみたいなのです。嘘の情報だったけれど、それを信じ込まされたということ。そういった場合どうしたらいいのか、ということなんですね。

私はいろんなところで啓発のお話をさせてもらっているんですけど、いわば結論はここなんです。力の持った者の言うことを鵜呑みにせずに、おかしいことはおかしいという声を上げる勇気を持つということです。これは、ハンセン病患者の問題だけに限った話ではなく、日本国内でいろんな施策がありますが、おかしな施策ってたくさんありますよね。桜を見る会の事は、今日はいいませんですけど、あのとんでもないことがまかり通るっておかしいでしょ。だから、みんながおかしいということを声を上げなあかんということなんです。

母親との関係を築けず

長島愛生園ですね。ここに私たちの家族は入れさせられました。同じ日に、私は新天地育児院に入りました。親の事情によって自分のこどもを育てられなくなった、そういうこどもたちばかりが集まった施設です。小学校3年生になる4月、春ですね。両

親が迎えに来ました。家族5人がこれから尼崎で一緒に暮らそうと、迎えに来ました。

私は1歳から9歳まで家族と一緒に生活していませんから、8年間の空白があるんです。だから、母親を見ても……。この人は、誰だかわからなかったんです。なんでこの人たちと生活せなあかんの、と。だけど、一緒に行かなきゃあない、ということで、尼崎で生活するようになりました。

母親に、「何の病気」と尋ねました。そうすると母親は、声を潜めて「らい病」と言いましたね。「らい病」というのがどんな病気か、当時少年だった私にはわからなかったんですが、その素振りから、この病気は誰かれにも言ってはだめ、ということを中心に強く思わされた。そういう瞬間でした。

ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の意義

2016年、ハンセン病になった人だけでなく、その家族にも被害があった、それを国にきちんと認めて欲しい、ということで熊本地裁に裁判を起こしました。第一次提訴59名と第二次提訴509名で合わせて568名。500名以上の人たちが原告となって、3年間の裁判を戦いました。

裁判は去年(2018年)の12月21日に結審をして、今年(2019年)の6月28日に判決がありました。判決はみなさんご存じのように勝訴判決です。家族にも被害があった。国は損害賠償金を原告

たちに払いなさい。そういう命令がありました。国は控訴するかしないかという話があったんですけど、控訴はしませんでした。そしてこの判決が確定しました。

判決の大事なところをピックアップしました。

「周囲のほぼ全員によるハンセン病患者及びその家族に対する偏見・差別が出現する一種の社会構造（社会システム）が築き上げられた。上記の社会構造に基づいて、大多数の国民らがハンセン病患者に対しハンセン病患者家族であるという理由で忌避感や排除意識を有し、患者や家族に対する差別をおこない、それにより深刻な差別被害を受けた」。

社会構造というのが非常に問題になっている。これからの啓発はどういうふうに進めるかというキーワードが、この社会構造にあるかなと思うんです。何なんですかね、社会構造って。世間の同調、世間という言葉は日本独特の文化ですね。“世間”は英語でなんていうんですか？

自分自身はハンセン病差別は悪い、だめだと思っているんですけど、世間にはまだまだハンセン病の差別がある。こっちの説に同調してしまう。同調っていうのは、吸い込まれるということなんですね。自分はだめだと思っているのに、それを世間に吸い込まれて、ハンセン病差別に加担するということ。

判決はこのように出ましたが、原告にならなかった人たちに対しても、全員に、配偶者と親子の場合は180万円、それ以外は130万円の補償金を支払うという法律が出来ました。「ハンセン病元

患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」。これですね、2019年11月15日に成立しました。そして判決は厚生労働大臣、法務大臣、文部科学大臣、国会議員それぞれを義務違反だと説明しました。

家族提訴が求めるものということで、この3番目の「当事者と家族が関係性を取り戻し、ふるさとに帰れる町にすること」ということを、強く、強く、強く思います。

ここ多磨全生園にも納骨堂がありますね。ここに入所された方で、亡くなった場合は納骨堂に骨が安置されるんです。本来なら、亡くなった方はふるさとのお墓に戻るべきでしょ。ところがふるさとにあるお墓に入れさせてもらえない。そういう人たちのために納骨堂がある。僕は今回の裁判で、こんなことを言っている段階じゃないと。家族の人たちは、ちゃんとハンセン病患者だった親たちを受け入れて、ふるさとに帰れるようにしましょうと。このような段階に入ったんじゃないかなと思います。

内閣総理大臣談話、そして安倍首相と面談をしました。安倍首相が私の目の前で、「政府を代表して心からお詫びする」と、こういうふうに頭を下げました。これは、日本政府が謝ったということですから、非常に大きな意味があると思います。

思いよ届け

これで最後ですけども、「思いよ届け」という歌を歌います。こ

の「思いよ届け」というのは、3年間の裁判で、必ずこの横断幕を掲げて戦いました。「この裁判に絶対勝つぞ」と、そういう思いを持ってこの横断幕をつくりました。その言葉にメロディーがないかな、ということでこの歌をつくりました。

♪ 思いよ届け 思いよ届け
思いよ届け 家族たちの思い

父の病気のことは 人に話してはいけないと
心に決め生きてきた
ごめんね父ちゃん ごめんね父ちゃん
こんな私を許してくれますか

思いよ届け 思いよ届け
思いよ届け 家族たちの思い

クンキャー※の子といじめられた 悔しくて海に飛び込んだ
けど
死ぬことは出来なかった
悔しくて涙が 悔しくて涙が
なんでこんなにいじめられるのか

※「クンキャー」… 沖縄の方言でハンセン病患者を差別する言葉

思いよ届け 思いよ届け

思いよ届け 家族たちの思い

こどもは産んではならないと 墮胎（だたい）の注射を打た
れた母

だけど私は生まれてきた

ありがとう母ちゃん ありがとう母ちゃん

私を産んでくれてありがとう

思いよ届け 思いよ届け

思いよ届け 家族たちの思い

家族が受けた被害を 国はちゃんと認めて欲しい

私たち家族に謝って欲しい

家族が苦しまずに 堂々と生きれる

そんな社会にして欲しい

思いよ届け 思いよ届け

思いよ届け 家族たちの思い

願いよ届け 願いよ届け

願いよ届け みんなの願い

ありがとうございました。これで終わります。

(2019年12月14日 国立ハンセン病資料館にて行われたシンポジウム「家族が語る もうひとつのハンセン病史」における講演)

林
力
さん

1924年、長崎県生まれ。

父のハンセン病発病が周りに知られるようになった小学4、5年生の頃から、差別の眼に晒され孤立した日々を過ごす。6年生の夏休みの終わり、父は鹿児島県の星塚敬愛園に収容された。

戦後、教師として同和教育に取り組むなか、「水平社宣言」と出会い思索を深める。同和教育の実践のなかで紡ぎ出した、「恥でないものを恥とするとき、それは本当の恥となる」という思いから、父の死から12年後の1974年に著書『解放を問われつづけて』のなかで、ハンセン病の父を持つことを公表。

2016年提起のハンセン病家族国家賠償請求訴訟では原告団団長を務め、その存在は多くの家族原告の心のよりどころとなった。

2025年11月8日、101歳にて没。

著作に、『解放を問われつづけて』のほか、『「癩者」の息子として』1988年、『父からの手紙—再び「癩者」の息子として』1997年 など多数。

生い立ち

わたしは、1924年（大正13年）8月の生まれであります。生まれましたのは長崎県東彼杵郡大村町、現在の大村市。長崎空港のあるところであります。

ちょうど（わたしが）生まれた前後から世界的な大恐慌が起りまして、父親は大村の駅前で商売をやっておりましたが、みごとに倒産をいたしました。そして逃げるようにして博多へ出てきたと。

（そのあとの）父親はもう貧乏のさなかで、行商をしておりました。（生活のために）いろんなものに一生懸命手を出していたと思います。

お父さんがハンセン病を発病したことで、これまでの生活はどのように変わったのでしょうか？

（ある日）雨の日に行商にあぶれた父親が、家にぼつねんとあぐらを組んでおりました。

わたしはその父親のあぐらのなかに座って、前々から気になっていたんですけれども、父親の手がこうゆがんでいるものですから、「父ちゃん、うちがそのゆがんだ指を伸ばしてやろう」って、さわった瞬間に父親が烈火のごとく怒りました。

たいへん温厚な人で怒ることはまずなかったんですけど、その

ときだけは「さわるな！」とひざの上からわたしを畳の上に投げ出した。

小学校6年生の夏休みが終わる日に、父親はいつもより入念な朝の読経をしておりました。それでどうしたものかそのときに母親の姿が見当たらない。

わたしは父親がどこかに行ってしまうんだという予感めいたものがあって、それが悲しいもんだから便所の中に入ってひとり隠れて泣いていました。

そうしたら読経をすませた父親が「力、行くぞ」と玄関から何回も呼びましたが、わたしはじっとしておりました。

そうしたら「力、お前まで見送らんのか」という声がしまして、なんかハッとしたような思いで玄関に飛び出したときにはもう父親の姿は博多駅の方に向かっていました。

おそらく（ハンセン病がもとで）ゆがみ出した顔を人様に見られたくないという思いであったと思うんですけども、足を引きずって中折れ帽子を夏のさなかに目深くかぶって、遠ざかっていきました。

わたしは後ろから「とうちゃん、とうちゃん」と言いましたけどもう振り向きませんでした。振り向いたら、心が揺らぐということであったと思います。

それから1週間ぐらいしてから突然家の前に白い消毒車が止まります。

白装束の黒い長靴を履いた屈強な男たちが、ものも言わずにわ

たしの家の中に入り込んで、そして消毒薬（である）白い粉を床下、天井、もう家じゅう。そして小さな庭の植木にまでふりかけてものを言わずに引き上げていきました。

（そのあと）母方のおじが、わたしをすぐ九州大学の皮膚科に連れて行きました。連れていったおじにですね（検査をした医師が）、「ぼうやは大丈夫ですよ（ハンセン病にかかっていませんよ）」と言ってくれました。

しかし夏休みが明けて学校に行ったら「林はく・さ・れの子」、「恐ろしい病気がお前に近づいたらうつるから」と言ってみんな友達を離れていきます。先生は知らん顔をしておりました。

林さんのお父さんは、1937年に国立のハンセン病療養所・星塚敬愛園に入所しました。入所してまもなく、お父さんから手紙が届きます。

家の消毒が行われたちょうどそのころ、父親から初めての便りがまいりました。粗末な封筒に消毒薬のにおいがプーンとするような手紙がまいりました。

父親の手紙には「おれはお前になにもすることができなかった。することができなかった人間がただ1つ願いがある。それは終生、父のことを隠し続けよ」と。そういう手紙がわたしのところに送られてきた。

ゆがんだ手で書いた文字が非常に読みづらかったんですけど、

それでわたしは、父親が「(存在を)隠せ」と言うまでもなく父を隠してまいりました。

わたしは人様から「お父さんは？」とか「父ちゃんは？」と聞かれたときには、「父ちゃんは死んだ」ということを言い続けてきました。

福岡商業学校へ行った(進学した)ときも、それから当時は国民の義務であった兵隊になったときにも、父親のことを聞かれると「死んだ」ということで言い通しました。

戦後すぐわたしは小学校の教員をいたしますけど、はじめて、そこで人が好きになった。それでうまくいくと思っていたんですけども、(お付き合いして)7か月ぐらいだったでしょうか。家に帰りますと母親が「今日は刑事が来たよ」と。「1時間も2時間も座り込んでお父ちゃんのことをしつこく聞いて帰ったよ」ということです。

その翌日から、彼女は突然、わたしの気づかない間に(小学校の)裏門からこっそり帰ってしまう。そして、彼女はとなりの小学校に転勤をしてしまうというようなことがあって、なおさらわたしは父を隠すということに精いっぱいでした。

戦後の混乱のなか、福岡で教員として仕事を始めた林さんは、お父さんとの面会を思い立ち、星塚敬愛園をたずねました。

(星塚敬愛園の職員が)「面会所があるからそこ行って座っと

れ](と言った)。

これくらいの面会所にですよ。花もなければ飾りもなにもない。ただ椅子と大きな机があります。手が届かない(ぐらいの)。そこでポツンと待っていました。

そうしたら、父親がですね、いためた足を引きずりながら。(突然の息子の訪問で) まあびっくり仰天したんでしょう。まあ汗びっしょり。そばへどかっと座って。開口いちばんなんと言ったか。

「大きくなったなあ」と言いました。

小学校6年生で別れて、22歳になってやってきた1人息子を見て、「大きくなったなあ」ってもうポロポロポロポロ…。もう泣くばかり。それが、最初の面会(でした)。

そして、せっかく来たから(療養所の)仲間に挨拶をしてください。(療養所では)寮みたいに(入所者)10人ばかりが1つの家の中で生活しているんですね。そこへ連れて行かれます。

父親が「みなさん、わたしの息子が訪ねてきました。ちょっとごあいさつを申し上げたいと言っています」と紹介した。

そのときに非常に印象的だったのは、わたしはここ(玄関)から入って行って声をかける。わあわあ言っていた人たちがみんなクルッと背を向ける。同じ病友の仲間であろうとですね、園外の人様に自分の姿形は見せたくない。それを通じて自分の存在が世の中にばれたら(いやだ)という思いでしょうね。

みんなクルッと背中を向けてしまいましたですね。それが非

常に印象的でした。

1950年代になり、教員として同和問題に主体的にかかわるようになった林さんは、やがて同和教育運動を通じて、存在を隠してきたお父さんとの関係を見つめ直すようになりました。

わたしは仲間を集めて福岡市同和教育研究協議会（1961年発足）というものをつくります。

つくったけども、なにをしていいかわからない。県や市の指針も、なにもないし先達もない、文書もないというところで。ただひとつ残されたのは（同和地区である）村へ出かけていくという、そういう方法しか残されていない。だからとにかく学校（の仕事）が終わったら、うどんでもかきこんで、村へ出かけて行く。

そこで初めてびっくりしたのは、当時の村の人たちのなかには文字をもたない人がたくさんいるということだったんですね。つまり教育権を奪われてきた。

労働で荒れたお母さんの手を握って、あいうえおかきくけこ。差別の「さ」、解放の「か」。こういうものを教えていた。それが全国に広まった識字運動のきっかけでありますね。

その運動に関わりながら当然わたしは、1922年に出された水平社宣言を読まざるを得ない。

「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」というそのなかに「(吾々が)エタである事を誇り得る時が来たのだ」という一言

がある。

おれたちも人間ぞ、と胸を張った。その水平社宣言にわたしは触れることによって、ここに持ってきておりますけども1つの本を出す。『解放を問われつづけて』（明治図書出版）。これは1974年6月に出したものでございます。

このなかでわたしは父が「絶対、子々孫々までおれのことは隠し続けよ」と言われた父のことを本に書いてしまったわけです。

これで、なにかわたしは(胸が)すーっとしました。

おお、おれの父親はらい病やったんぞ。ハンセン病やったんぞ。

でも同じ人間ぞ。なにか恥ずかしいことがあるかね、と。平然として胸を張ることができるようになりました。

そうしたらなにか世のなかのことは見方がすーっと変わってきたんですね。

ですからわたしは父親には、小学校6年生の夏休みまでしか、12年何ヶ月しか寄り添えなかったけども、わたしはずっと父親のおかげで胸を張ることができて、その父ありてこそ、わたしは、福岡で初めて同和教育運動を展開することができた。まさに父ありてこそその人生であったと思うわけでございます。

人間というのは本当に恥ずかしいことでないことを恥と思い込んでることがございます。たとえば、自分の父親がハンセン病であったというのも、わたしは恥ずかしいことでもなんでもない。自分のうちに障がいをもったこどもがあると(いうのも)、恥ずかしいことでもない。はたらけども、はたらけども生活が苦し

いということも恥ずかしいことではない。本当はそういう恥ずかしいことでないことを、恥ずかしいと認めてしまったら、それは本当の恥じゃないかと。

父親がハンセン病というひとつの病気にかかったことを、わたしは恥として、ずっと隠してきた。でも隠さないで「父親がらい患者でしたよ」と言ったことによって、わたしはなにか人から恥ずかしい思いをさせられたり、不利益になったことはまったくなかったですね。

だから人間は、本当は恥でもないことを、自分の恥かのように思い込んで、本当の恥にしているということが多々あるんじゃないかと思いますね。それは父を通じてわたしが思うこととございます。

それで急がなければならないのは、もう(元患者の)みなさんが高齢化して、そして次々に亡くなっていらっしゃるということですね。こんないたたまれないこと、こんな罪悪をです、国家がやり、それを社会が認めたっていう、その事実が消えてしまっていく。

そうすると、ハンセン病問題というものを、この日本の歴史のなかにどうして残すかっていう(ことが)、大変なところに実は来ているんじゃないかという思いがいたします。

学校教育に長年携わってきた林さんに、ハンセン病問題の歴史を、これからどう伝えていくべきかについてお話ししていただき

ました。

自分に利害をもったかたちでハンセン病の問題が近づいたとき、人間としてどう対応するかということは問われる。そのことについて教育は極めて消極的であったという歴史がありますのでね、この国にはね。

いま新しい(ハンセン病の)患者は出ていないとしても、なぜ日本には、つい最近までこの病気で苦しんできた人がいたのか。そういうことについてもっと国は積極的に、できれば義務教育のなかで、はっきりさせておく必要があると、そんなことを思いますね。

みんなが人間として、ハンセン病の問題を通じて、いろいろ学ぶところがあるんじゃないかと思います。

(2024年12月11日 証言収録)

「ハンセン病問題と家族」解説

はじめに

本書は、国立ハンセン病資料館の特別展「ハンセン病問題と家族」（会期：2026年1月24日～3月29日）に合わせて作成しました。特別展では、ハンセン病元患者の家族4人の皆さんの証言を紹介しました。本冊子は、その証言を文字起こししたものです。

証言の内容を紹介する前に、ハンセン病問題における家族の問題を少しふりかえっておきます。

1. 背景—ハンセン病と国の隔離政策

国は1907年に「癩予防ニ関スル件」を公布し、患者を全国の療養所に隔離する政策を進めました。この隔離政策は、戦後も長く続き、1996年まで法律上の根拠を持っていました。

その結果、多くの患者が強制的に隔離され、家族や地域社会から引き離されるなど、人権を侵害される状況が長く続きました。

隔離政策のもとでは、患者本人だけでなく、その家族にも被害は及びました。

2. 家族の被害—「患者」だけではなく「家族」も差別の対象に

家族が受けてきた差別は、進学・就職・結婚など、人生のあらゆる場面で深刻な影響を及ぼしてきました。

- ①学校での就学拒否や村八分によって社会生活の基盤が奪われました。
- ②学ぶ機会や人格を育む機会が失われました。
- ③結婚差別によって将来設計や幸せを築く基盤が失われました。
- ④就労差別によって自己実現の道や経済的な安定が奪われました。
- ⑤差別を避けるために家族の存在を隠さざるを得ず、嘘をつき続けることを強いられた結果、人生の選択肢が制限されました。
- ⑥差別を避けるためにハンセン病患者である家族と生活できず家族関係の形成が阻害されました。

これらの被害は、人格形成に深刻な影響を与え、個人の尊厳を傷つける「人生被害」であり、その影響は生涯にわたり続く重大なものでした。

3. ハンセン病家族訴訟—国の責任を問う動き

長年、ハンセン病患者・元患者の家族は沈黙を強いられてきましたが、2016年、家族たちが「国の隔離政策によって自分たちも人権を侵害された」として、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟(ハンセン病家族訴訟)を起こしました(第一次提訴59名、第二次提訴509名の計568名)。

2019年、熊本地方裁判所判決で、「国の隔離政策が、患者の家族にも偏見・差別を生じさせた責任がある」と認め、国に賠償を命じました。

この判決を受け、国は控訴せず、同年、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」（ハンセン病家族補償法）が制定されました。

4. ハンセン病家族補償法(2019年)

この法律により、以下のような内容が定められました。

対象：元患者の家族(配偶者、子、兄弟姉妹、孫など)

内容：1人あたり最大180万円の補償金

理由：国の隔離政策により「差別・偏見・名誉の侵害」を受けたことに対する補償

ただし、補償を申請した家族は、対象者(約2万4000人)に対し、2024年の時点で3分の1強にとどまっています。根深い差別・偏見への懸念から名乗り出るのをためらう人が多いのが現状です。

5. ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会が最終報告書を提出(2023年)

「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会」（座

長：内田博文九州大学名誉教授)が2021年に発足し、「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会 報告書」を2023年3月に取りまとめました。

報告書は偏見差別の解消に向けた施策提言であり、「人権教育・啓発活動にハンセン病病歴者・家族の語りの導入」の必要性を強調するなど様々な角度から偏見差別を解消するための提言がされています。

また、資料編として「ハンセン病家族訴訟」及び「ホテル宿泊拒否事件」の資料分析ワーキンググループ報告書等があります。

以下の三菱総合研究所のホームページから全ての資料が見られます。

https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/kentoukai/index.html?referrer=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2F

6.4 人の証言

本書で証言を紹介する4人のプロフィールは、各証言扉に記載していますのでそちらをご覧ください。ここでは、4人の証言を通してわかることを、①直接的な被害、②家族関係、③国賠訴訟への思い、④現在の思い、という4つのポイントに着目して紹介します(抜粋はいずれも大意。正確な証言は本文をご覧ください)。

①直接的な被害

4人の証言のなかには、家族がハンセン病患者であったことを理由に、いじめをうけたり交際していた相手から離縁されたりといった直接的な被害が見られます。

「叔母に預けられた。いろいろな場面で叱られ、叩かれた」、「祖父から患者である母に対し毒薬を渡された」(以上、奥晴海さん)。

「学校で「乞食」といじめられた」、「いじめた子に文句を言ったら、その子の親が出て来てビンタされた」、「泣いて帰ったが、親も泣き寝入りせざるをえなかった」(以上、赤塚興一さん)。

「患者である親への執拗な入所勧告、消毒」、「家族と離れて育児院で育った」(以上、黄光男さん)。

「学校で「くされの子」といじめられたが、教師も知らんぷりしていた」、「交際していた女性が突然離れていってしまった」(以上、林力さん)。

②家族関係の阻害や精神的苦痛

直接の被害体験だけでなく、家族との関係が築けなかったことや精神的苦痛が長期にわたって続くなど目に見えない被害も、4人の証言から浮かび上がる重要な側面です。

「母親とは最後まで距離があった」、「母親が奄美に転園で帰ってきたとき、素直に喜んで飛びついていけなかった」、「病気の時も会いに来てくれないような親ってなんだろうと思った」、「一つの布団で寝ていても、自分から距離をつくった」、「亡くなった後の清拭もすべて看護師さんがやってくれて、自分は優しくなでる

ことすらできなかった」(以上、奥晴海さん)。

「父親のことはやっぱり嫌だという気持ちがあったんだろうと思う」、「妻が嫌がっているのではないかと思って、病気から回復して家に遊びに来ていた父に「早く帰れ」と言ってしまった」、「いまでも大勢が集まるようなところに行くと、周囲から嫌われているんじゃないか、自分がこんなところにいるのもいいのかと心からは楽しめない」(以上、赤塚興一さん)。

「1歳から9歳まで育児院におり、家族と一緒に暮らせなかった」、「母親が退所して一緒に暮らすようになって、母が誰だかわからず、なぜこの人と暮らさなきゃいけないのかと思った」、「母親の病気のことは隠していかなくちゃいけないんだと思った」(以上、黄光男さん)。

「父親から絶対に俺のことは隠せ、と言われたが、言われるまでもなく、隠して生きてきた」 「父のことを聞かれたら、死んだことにしていた」(以上、林力さん)。

③国賠訴訟への思い

4人が提訴した国賠訴訟への思いも聞きました。これまで隠していた患者の家族であることを公表するに至った理由や、原告どうしの連帯などの側面が明らかとなりました。

「家族に患者がいることは恥ずかしいことでないのに、それを恥ずかしいと認めてしまったら、それは本当の恥となるんじゃないか」(林力さん)。

「家族に患者がいることは恥でもないのに、恥と思うことが、本当の恥になる、という原告団長の林力さんの言葉に背中を押してもらった」(黄光男さん)。

「原告となる他の家族とつながることができて、裁判を闘えた」、「夫の理解と協力が支えとなった」(以上、奥晴海さん)。

「生きているうちには距離を置いていた父親への罪滅ぼしと思って原告に加わることにした」(赤塚興一さん)。

④現在の思い、若い世代へのメッセージ

最後に、現在の思い、加害を行った国や社会への要望、人権教育のあり方、若い世代へのメッセージを聞きました。

「自分一人で抱え込まないこと。誰か一人でも自分のことをわかってくれる人がいる」(奥晴海さん)。

「自分も若い時にはハンセン病について知識がなかった。今も

講演をすると、ハンセン病は怖い病気じゃないと初めて知ったという感想がある。正しい知識を伝えていくことが大事」、「ハンセン病問題の啓発は、被害者の私のようなものではなく、加害者の国がやるべきことだと思う」(赤塚興一さん)。

「国の言うことを鵜呑みにせず、おかしいことはおかしいという声を上げる勇気を持つことです」、「ハンセン病患者や家族はかわいそうな人たちと、同情を誘うような問題ではなく、自分にも加害責任があったかもしれないということが問われる」(黄光男さん)。

「なぜ日本には、つい最近までこの病気で苦しんできた人がいたのか。そういうことについてもっと国は積極的に、できれば義務教育のなかで、はっきりさせておく必要がある。みんなが人間として、ハンセン病の問題を通じて、いろいろ学ぶところがあるんじゃないかと思います」(林力さん)。

まとめ—いまも残る課題

今回の展示で紹介したのは、名前も顔も公表している4人の原告です。しかし、大半の原告は、今も差別を恐れ、名前も顔も出せずに裁判に加わりました。さらには、裁判に加わることもできなかった家族も多くいました。

ハンセン病家族の問題は、裁判や法律で「解決」したわけではあ

りません。今も多くの家族が、自身の体験を語るためのためらい、家族関係を回復しえない傷、次の世代への継承といった課題を抱えています。

これらの課題を解決するには、わたしたちの理解が不可欠です。

本冊子の証言は、過去の出来事を伝えるだけでなく、私たちがそれにどう向き合うべきかを問いかけています。家族の苦しみと向き合い、その声に耳を傾けることが、差別や偏見のない社会をつくる第一歩です。

2026年1月24日 国立ハンセン病資料館

担当：木村哲也

ハンセン病問題と家族 4人の証言

発行日 2026年1月24日 初版

2026年3月1日 改訂版

編集・発行 国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4丁目1-13

TEL 042-396-2909

FAX 042-396-2981

国立ハンセン病資料館

